

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和6年度重点目標】

重点目標	地域内分権の推進と地域主体の自治の実現		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
1	① 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 (1) 未設置となっている中央地域の2地区(中央、東部地区)について、設立に向けた協議の継続支援及び組織体制のあり方の検討を推進 (2) 設立済みの組織に対しては、人的・財政的支援を行い、活動の本格化を推進。また、持続的な組織体制の構築に向けて、地域と連携して課題の解決を図るための検討を推進	(1) 地区の関係者と連携し、説明会や検討会を実施 (2) 組織の運営、活動に対し、人的・財政面での支援 組織ごとの課題を踏まえ新たな支援を検討し、自主的な活動へ導くための改善を推進	① (1) 東部地区、中央地区自治会連合会会議において、それぞれ住民自治組織の設立に向けた説明を実施 東部地区(1回)、中央地区(1回) (2) 各組織との個別相談、全体会議での意見を踏まえ、住民自治組織の活動推進策を検討 ・住民自治組織の役割明確化 ・重点取組項目の明確化、支援策の検討
	② 地域担当職員、協働推進員の機能向上 (1) 地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう、研修等を実施 (2) 地域における課題を解決するためにどのように関わっていくか、手法を検討	(1) 地域担当職員向けに、情報共有会議などの研修を年2回以上実施 協働推進員向けに研修や講演会などを年2回程度実施 (2) 先進地への視察を行うなど、情報収集に努めながら上田市に適した手法を検討	② (1) 地域担当職員会議を1回開催 協働推進員の研修を1回実施 (2) 他市の事例について情報収集を行うとともに、各組織の現状把握及び今後の対応方針を検討
	③ 地域協議会の今後のあり方の検討 (1) 全市的な住民自治組織の設立を見据え、市の附属機関である「地域協議会」のあり方を検討 (2) 庁内各課からの施策等の共有	(1) 第10期上田右岸・左岸地域協議会において上田地域に適した設置単位の見直しを検討 (2) ・住民自治組織と自治会の役割分担の研究 ・総合計画の「地域の特性と発展の方向性」に関する素案の作成と地域協議会への諮問	③ (1) 上田地域における地域協議会の設置単位と委員数等について、地域協議会において検討を開始 (2) 住民自治組織の役割と今後のあり方及び第三次上田市総合計画について、地域協議会において検討を開始
	④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】 (1) 住民自治組織(各地区まちづくり協議会等)が取り組む事業への支援 (2) 地域おこし協力隊による地域の魅力発信事業等への支援 (豊殿：棚田等、塩田：日本遺産等、川西：コミュニティカフェ等) (3) 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援	(1) 人的・財政的支援 (2) 地域おこし協力隊事業への支援 (棚田、日本遺産塩田平検定、コミュニティカフェ等) (3) 右岸・左岸地域協議会の運営を支援 各地区自治会連合会の要望の取りまとめ	④ (1) 住民自治組織役員会、その他部会の開催を支援 (2) ・棚田でのイベント(田植え、草刈り、ししおどし祭りなど)支援 ・塩田地域でのイベント(塩田平田園サイクリング、ボランティアガイド養成講座など)支援 ・循環型コミュニティカフェの開催(2回)、風景・行事など地域の魅力をフェイスブックで発信 (3) ・右岸、左岸地域協議会を5回開催。市からの協議及び諮問案件の調査・研究を支援 ・要望事項(豊殿20件、塩田52件、川西33件)を取りまとめ、行政懇談会の開催を支援
重点目標	自治会や市民活動団体と連携した活力ある地域づくりの推進		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
2	① 自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 (1) 基本理念を実効性のあるものとするため、協働推進員による周知及び意識共有の向上 (2) 「協働のまちづくり指針」の改訂 (3) 自治会によるコミュニティ活動の支援	(1) 協働推進員を中心とした職員向けの研修会等による周知の推進 (2) 庁内検討委員会での検討、パブリックコメントなどの意見聴取を実施 (3) 自治会要望の計画的な実施や、各種補助事業の見直しを検討	① (1) 市職員の新人研修会や協働推進員研修などで、条例の意義などを説明 (2) 関係部署の協働推進員で構成する「指針」見直しに係る検討会議を設置 (3) 自治会要望は6月に要望受付を開始し、順次担当課へ回送
	② まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 (1) まちのアトリエを活用して積極的に情報を発信 (2) 人材の有効活用に向けた人材バンク等の取組を検討	(1) ・まちアトリエを活用した講座の開催 ・個人や団体の活動を支援 (2) 講座の主催者や受講者等から人材を発掘	② (1) 自主制作作品の展示や主催講座の開催等、まちのアトリエの活用について市内2大学に周知 (2) 市内大学関係者や講座の主催者等と座談会(3回)を開催し、まちづくりの担い手となる人材発掘の取組を推進
	③ 自治会デジタル化の推進 (1) 自治会のデジタル化を推進 (2) 自治会ホームページの情報発信の充実及び、災害時の伝達手段の確保や訓練の実施	(1) 先進地への視察による情報収集 視察先：2か所以上 (2) ・ホームページの未登録自治会の掲載やデータ更新に向けた調整 ・災害時伝達訓練を開催 2回	③ (1) 先進地の視察先を検討し日程を確定したほか、自治会回覧板アプリの情報収集を実施 (2) 自治会連合会ホームページの登録自治会を増やすため、自治会連合会から継続的に登録を呼びかけ防災訓練の一環として、自治会役員を対象に、メール配信システムを活用した訓練を2回実施
	④ 住民主体のまちづくり活動への支援 (1) 活力あるまちづくり支援金による支援 (令和2年度新規事業の4年目) (2) 上記活動の財源確保に向けた地域振興事業基金の運用基準の見直しの検討や、運用益確保の取組	(1) 地域や団体のニーズに応じた柔軟な申請対応や住民自治組織との連携支援 (2) 新市分・持寄分の流動性資金に配慮しつつ、公共施設整備基金についてもさらなる運用を推進 目標額：全体で2,000万円	④ (1) 支援金活用を希望する団体に対し、申請につながるよう丁寧な説明を行い、支援金の活用を推進。また「地域枠」に関しては、地域の課題解決等に結びつくよう、新たな支援内容の検討に着手 (2) 積極的に購入を行い、5銘柄5億円の購入。また、現在の経済情勢や市場動向に鑑み、5銘柄6億円の入れ替えを行い、より利回りの良い債券へとクーポンアップし運用を推進

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和6年度重点目標】

重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
3	① 移住定住の推進 (1) 庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2) 定住自立圏による移住関係イベントへの参加 (3) 主要都市部及びオンライン活用による移住相談会の開催 (4) 移住体験ツアーの実施 (5) 地域おこし協力隊員の計画的任用と任期満了後の定住支援 (6) UIJターン就業・創業支援の有効活用	① 移住定住の推進 (1) 6回以上開催 (2) 6回以上参加 (3) 30回以上開催 (4) 1回以上実施 (5) 1人以上の任期満了後の定住1人以上の新規隊員の任用 (6) 対前年対比における制度利用による移住実現者の増加	① (1) 2回実施、下半期に4回実施予定 (2) 1回実施、下半期に3回実施予定 (3) 出張移住相談デスク3回実施、下半期に3回実施予定、オンライン相談会4回実施 (4) 下半期に2回（ツアー1回、関連セミナー1回）実施予定 (5) 隊員3名を任用、今年度任期満了予定者6名 (6) UIJターン就業創業移住支援金17件交付決定
	② 市民協働による移住交流の推進 (1) 地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2) 各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	② (1) ・移住者交流会1回以上開催 ・地域交流アドバイザーを活用したオンライン交流サイトでの2回以上の情報発信 (2) 地域おこし協力隊員定住自立圏交流会1回以上開催	② (1) ・移住者交流会を6月に開催 ・下半期（10月に1回、12月に1回）に掲載予定 (2) 下半期（1月）に開催予定
	③ 縁づくり事業の推進 (1) 結婚につながる縁づくりの推進 (2) 効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	③ (1) 婚活セミナー4回、交流会3回以上開催、及び定住自立圏での婚活セミナー・交流会各1回以上開催 (2) ・広報誌や市HP、LINE@、その他SNSなどを活用した情報の発信 ・親向けセミナー、結婚相談員向けセミナーを各1回以上開催 ・結婚新生活支援事業活用による婚姻数の増加	③ (1) 婚活セミナー4回、交流会1回開催 下半期に婚活セミナー10回、交流会3回、定住自立圏婚活セミナー4回、交流会1回を開催予定 (2) ・広報うえだ・市HP掲載 ・LINE@登録者へ情報発信8回 ・下半期に親向けセミナー、結婚相談員向けセミナーを各1回開催予定 ・結婚新生活支援事業補助金9件交付決定
	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2) 寄附者への訴求力向上に寄与するポータルサイト導入の検討	④ (1) 返礼品内容のブラッシュアップ ニュース配信サイトの有効活用 (2) 先進事例の研究並びに庁内連携強化	④ (1) 2事業者、90品の返礼品を新規追加 民間Webサイトにて、上田市の返礼品特集記事掲載 (2) 須坂市、小諸市へ視察 産業振興部など庁内連携はもとより、上田商工会議所や信州上田観光協会など、官民連携も強化
重点目標	人権を尊重し誰もが等しく参画する地域社会形成への意識の醸成		
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
4	① 人権等に関する支援・相談体制の整備・充実 (1) 上田市犯罪被害者等支援条例施行に伴う周知・啓発 (2) 人権擁護委員による人権相談 (3) あらゆる差別に関する相談	① (1) ・広報、ホームページ、ハンドブック等による条例制定、支援内容等の周知 ・ホームページ、講演会開催等による啓発 (2) 常設相談及び特設相談の開設 (3) 隣保館での相談窓口開設	① (1) 広報、ホームページ、ハンドブック等による条例制定、支援内容等の周知及びチラシ、講演会開催等による犯罪被害者等支援の必要性等に関する啓発を実施 (2) 人権に関する特設相談を各地域で開設、常設相談を毎週月・水・金曜日に開設 (3) 隣保館での相談窓口を解放会館（3館）、解放センター及び部落解放同盟上田市協議会において開設
	② 男女共同参画啓発事業の推進 (1) うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発 (2) 市民フェスティバルの開催 (3) 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加 (4) 講演会、講座の開催 (5) 男女共同参画推進事業者表彰の実施	② (1) 関係団体等との協働による男女共同参画の啓発推進 (2) 市民フェスティバル開催（9月予定） (3) 女性団体の研修会等1回以上 (4) 主催共催講演会・講座 5講座 (5) 事業者表彰 2団体以上	② (1) 関係団体と協働で8月に男女共同参画学習会を開催 (2) 実行委員会を設置し、9月に女性差別撤廃条約「選択議定書」についての講演会を開催 (3) 2つの女性団体が研修会へそれぞれ3回参加 (4) 親子料理教室他、講座、講演会の開催（3回） (5) 広報うえだ及びホームページで募集（募集期間9/16～11/15）
	③ 平和啓発事業の実施、推進 (1) 令和7年度平和祈念事業に向けた実行委員会による検討 (2) 原爆パネル展の開催	③ (1) 実行委員会において、令和7年度平和祈念事業及び平和の灯モニュメント整備等の計画を検討 (2) 原爆パネル展の開催 10か所	③ (1) 実行委員会を設置し、令和7年度平和祈念事業及び平和の灯モニュメント整備等について検討 (2) 7月から8月にかけて、原爆パネル展を10か所（公民館、地域自治センター、市民プラザ・ゆう）で開催
	④ 市民プラザ・ゆう事業の推進 (1) 主催講座として資格取得講座等の開催 (2) 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	④ (1) 資格取得支援講座等開催 7講座 (2) 女性相談（週2回）と弁護士相談（偶数月1回、奇数月2回）	④ (1) FP3級資格取得支援講座等、講座の開催（3回） (2) 女性相談員による相談（週2回）、女性弁護士による相談（奇数月1回 偶数月2回）

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名 市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和6年度重点目標】

重点目標	デジタル技術を活用した市民の利便性の向上と業務の効率化			
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
5	① マイナンバーカード保有枚数率の向上 (1) 公用車を利用した「マイナちゃんカー」により施設や戸別訪問に出向き出張申請受付を実施 (2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施	① 保有枚数率 73.0%	① マイナンバーカード保有枚数率 9月末 72.7% (1) 出張申請受付件数 9月末 出張申請 20回 受付件数 117件 (2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施	
	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率の向上 (1) コンビニエンスストアでの証明書取得の利便性を窓口やHP、広報誌等で周知強化	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 33.0%	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 9月末 出張申請 20回 受付件数 117件 (1) 掲載中のHPを検索しやすく、見やすいように改善	
	③ 「引越し手続オンラインサービス」利用率の向上 (1) オンライン（マイナポータル）上で転出届の手続きができること、利便性をHP・広報誌等で周知強化 (2) 市民サービス窓口等でオンライン申請の情報提供	③ オンライン申請による転出件数率 10.0%	③ オンライン申請による転出件数率 9月末 10.3% (1) HP・広報等での周知に向けて関係機関と調整中 (2) 窓口にポスター掲載	
6	重点目標 多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進			
		具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	① 総会、理事会(2回)、交流・学習部会(6回)開催及び公民館等他組織連携による事業活性化	① (1) 理事会の開催(4月)、総会の開催(5月) (2) 学習部会2回開催(5月・9月)、交流部会5回(5月・6月・7月・8月2回)開催 市内高校等と連携し多文化共生をテーマとした課題研究への取組み	
	② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進	② 交流フェスタ、異文化理解講演会の開催及び講座(2回)、交流会(2回)の実施	② (1) 9月に市民の国際理解につなげる多文化交流フェスタを開催 (2) 7月に野外交流会を開催、9月に防災基礎講座を開催	
	③ 「にほんごアムム」(日本語教室)による学びの場の提供	③ 大人向け、子ども向けの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じ年間を通して指導	③ 個々の目的や日本語習熟度に応じて学ぶことのできる日本語教室「にほんごアムム」を開講	
	④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続	④ (1) 多言語広報紙を毎月発行し、小中学校や事業所等へ配付 (2) 多言語相談ワンストップセンターの充実	④ (1) ポルトガル語、中国語、インドネシア語の広報紙を毎月小中学校、公民館、事業所等68カ所へ配布 (2) 多言語対応可能な職員3名を窓口配置し総合相談を実施	
⑤ 外国人集住都市会議との連携	⑤ ブロック会議(3回)、全体会(2回)会員都市間協議	⑤ ブロック会議と全体会に参加し、11月に開催するシンポジウムの内容等について協議		
⑥ 上田市多文化共生のまちづくり推進指針の見直し検討	⑥ 先進事例の調査・研究、多文化共生に係る課題整理	⑥ 県内外の先進自治体の個別計画等について調査研究		
7	重点目標 犯罪や交通事故のない安心安全なまち上田を目指して			
		具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施 (1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進 (2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施 (3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進 (4) 特殊詐欺等被害防止に関する出前講座	(1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会2回 (2) 広報紙の発行4回(自治会回覧)有線放送及びメール・ツイッター等による配信を随時実施 長野大学生への啓発チラシの配布 (3) 購入費補助120件 (4) 15回	① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施 (1) 未開催(R7.2開催予定) (2) 自治会の回覧を通じて広報紙を発行2回(6月、9月) 特殊詐欺の前兆事案や不審者情報を認知した際は、市メール配信サービスを活用した注意喚起を実施 (3) 9月末までに51件の申請を受理 (4) 各種団体からの要請を受けて、出前講座を実施(4回)	
② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施 (2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付 (3) 交通安全教室の実施 (4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施 (5) 長野県民交通安全共済全県制度統一に伴う市費負担の見直し	(1) 4回 (2) 800人 (3) 50回 (4) 購入費補助 500件 (5) 庁内検討会議 2日	② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施(春、夏、秋の3回) (2) 出前講座や街頭指導、窓口対応時などの機会を通じて配布(約400人) (3) 各校、各園等への交通安全教室を実施(79回) (4) 9月末時点で45件の申請を受理 街頭啓発や市メール配信サービス等で継続的に呼び掛けを実施 (5) 庁内検討会議1回開催。7月の市政経営会議で市費負担の見直しの基本的方向性を決定。		
③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 地域安全運動の実施 (2) 防犯パトロールの実施 (3) 青色回転灯防犯パトロール車による、小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施 (4) 防犯指導員への指導の充実	(1) 2回 (2) 随時実施 (3) 毎週水・金曜日 (4) 研修会の開催	③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 上田警察署と連携して実施(1回) (2) 関係機関等と連携して実施(上田駅前パトロール6回、千本桜まつりパトロール2回) (3) 市職員によるパトロールを実施(40回) (4) 防犯指導員研修会を兼ねたまちづくり地域大会を開催		